

令和5年度 第1回

立川市立中学校部活動の地域連携及び  
地域移行に関する検討委員会

令和5年10月30日（月）

立川市教育委員会事務局教育部指導課

令和5年度 第1回立川市立中学校部活動の地域連携及び  
地域移行に関する検討委員会

日時 令和5年10月30日（月） 午後3時30分～午後5時00分

場所 立川市役所 本庁舎 205会議室

出席委員

芦澤 清八

足立 香織

唐亀 康司

小菅 隆寛

齋藤 真志

佐藤 善人

田中 義典

都築 啓志

早瀬 健介

水越 伸朗

欠席委員

井上 隆一

出席事務局職員

産業文化スポーツ部地域文化課長

轟 誠悟

教育委員会事務局教育部教育総務課長

小林 直弘

教育委員会事務局教育部生涯学習推進センター長

庄司 康洋

教育委員会事務局教育部指導課長

佐藤 達哉

教育委員会事務局統括指導主事

片山 伸哉

教育委員会事務局教育部指導課指導係長

高橋 周

教育委員会事務局教育部指導課指導係主任

村松 真由美

## 次 第

1. 教育長挨拶
2. 委員自己紹介
3. 正副委員長選出
4. 国・東京都における部活動改革の動向と本市の状況等について（情報共有）
5. 委員意見交換
6. 今後の検討スケジュール（予定）

資料1：立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会設置要綱

資料2：立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会委員名簿

資料3：国・東京都における部活動改革の動向と本市の状況等について

資料4：部活動の設置状況について

資料5：今後の検討スケジュール（予定）

参考資料：東京都 学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画（委員のみ配布）

# 令和5年度第1回立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会

令和5年10月30日

## 【事務局・統括指導主事】

これより令和5年度第1回立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会を開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。

## 1. 教育長挨拶

### 【教育長】

あらためまして、皆様こんにちは。立川市教育委員会教育長の栗原でございます。本日は、大変お忙しい中、立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会にご参加いただき、誠にありがとうございます。本委員会においては、部活動の地域連携・地域移行についてご検討いただくこととなりますが、令和5年度から7年度が全国で改革の推進期間ということで、この問題を進めていくということになります。本市もこの間に、出来るところから進めていきたいと考えているところでございます。後ほど、事務局より説明がありますが、地域連携・地域移行につきましては、人材の確保や、指導者の育成、また予算の問題など、大きな課題がございます。また生徒が自主的・自発的にスポーツや文化芸術活動に親しんで、それが継続できることが課題となってきます。全国の自治体で協議が始まりますが、一部の自治体では、先行実施している自治体もございます。それぞれの地域の実状や、人材、地域の資源を生かした中で、この取組が進められることとなります。本市の課題につきましては、まず、こちらの検討委員会の中で、委員の皆様からご意見を伺い、方向性・方針を定め、そのなかで、地域連携・地域移行を進めてまいりたいと思っております。皆様方のご協力と、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ですが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

## 2. 委員自己紹介

〈各委員がそれぞれ自己紹介〉

### 3. 正副委員長選出

〈佐藤委員が委員長に、早瀬委員が副委員長に選出された〉

### 4. 国・東京都における部活動改革の動向と本市の状況等について（情報共有）

#### 【委員長】

それでは、議事にはいります。次第の4 国・東京都における部活動改革と本市の状況等について、事務局よりご説明をお願いします。

#### 【事務局・指導係長】

それでは、次第の4 国・東京都における部活動改革の動向と本市の状況等についてについて説明させていただきます。資料3をお手元にご用意ください。これまでの国・東京都の動向の振り返りと本市の状況について情報共有させていただければと考えております。

まず、国・東京都における部活動改革の動向について説明します。

#### 3 ページ、1. 部活動の位置付け

中学校で行われる部活動は、学習指導要領上では、教育課程外の教育活動として位置付けられ、生徒の自主的・自発的な参加により、主に授業後や休日等に行われる活動となります。また、社会教育法上の社会教育としての活動としても捉えることができます。学校での部活動は、学校教育活動を基本としつつも、社会教育の一面を併せ持った活動であると言えます。

#### 4 ページ、2. 部活動の教育的意義

部活動の教育的意義ですが、大きく3点で示しています。

「教科学習と異なる集団での活動を通じた人間形成や多様な生徒が活躍できる場」、「生徒のスポーツや文化芸術等に親しむ機会の確保」、「人間関係の構築、学習意欲や責任感、自己肯定感等の向上に資する活動」

#### 5 ページ、3. 部活動を取り巻く課題について

こちらは、東京都が、部活動改革に取り組む背景として、掲げている課題を2点示したものになります。

1点目は、少子化の進展により、学校単位で行ってきた、これまでの部活動の存続が難しくなっていることです。令和4年度の都の調査において、都内公立中学校等で75部が休部・廃部されたということです。

2点目は、教員の専門性や意思に関わらず、教員が部活動の顧問を務めている、これまでの指導体制の継続が難しくなっていることです。令和4年度の都の調査において、専門的な技術指導のできない顧問の割合は、運動部で47.6%、文化部で47.5%となっております。

#### 6 ページ、4. 国・東京都における部活動改革の動向

令和4年6・8月にスポーツ庁・文化庁に設置された有識者会議において、「運動部・文化部活動の地域移行に関する提言」が提出されました。

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方や新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応を示しました。

これを受け、令和5年3月に東京都は、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定し、市区町村においては、東京都推進計画を参考に、部活動の地域連携・地域移行に取り組み、生徒達にとって、魅力あるスポーツ・文化芸術活動を確保するとともに、教員の負担軽減につながる取組を推進することを示しました。

#### 7 ページ、5. 東京都が示す部活動改革の方向性

東京都の推進計画では、令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、まずは休日の部活動から、段階的に地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備していく方針を都の推進目標として、掲げています。

なお、学校に設置されている全ての部活動が対象という意味ではなく、全ての学校において、地域連携または地域移行に向けた取組が一つ以上行われているところを目指すものとされています。

市区町村においては、協議会等を設置し、都の推進計画を参考としながら、令和5年度中に市区町村における地域連携・地域移行に向けた方針等の検討す

ることが示されています。

「協議会等」とは、本市においては、本検討委員会のこととなります。

#### 8 ページ、未来へつなぐ部活動改革

東京都の広報誌「とうきょうの教育」6月号から抜粋した資料になります。  
部活動の地域連携・地域移行のイメージになります。

図の左側は学校で実施する学校部活動、図の右側は、学校部活動とは別に、学校外の地域の方が中心となって行う新たな地域クラブ活動を示す絵になります。

図の左側のように、学校で行っている部活動をベースに、外部人材の導入や複数の学校で行う合同部活動の取組を「部活動の地域連携」と言います。

図の右側のように、学校外の地域団体の活動に生徒が参加する形をとる地域クラブ活動の取組を「部活動の地域移行」と言います。

今後、地域連携・地域移行という手法を活用しながら、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備していくとともに、休日の部活動指導に携わる教員の負担軽減につなげる取組を推進していくことを目指しています。

#### 9 ページ、6. 部活動の地域連携・地域移行とは

地域連携と地域移行の違いを比較した図になります。

事業概要、事業の運営・実施主体は先ほど、ご説明した通りとなります。

参加者については、地域連携は、学校単位の活動となるため、参加できるのは関係校に在籍する生徒ですが、地域クラブ活動は、地域単位での活動となるため、どの学校に通っている生徒も参加できます。

例えば、平日は学校のバスケ部で活動している生徒が、休日は地域のバスケットボールクラブ活動に参加することもできますし、休日は芸術関係の地域クラブ活動に参加するという選択もできます。また、平日は学校部活動には参加していない生徒が、休日だけ興味のある地域クラブ活動に参加するということもできます。

生徒は、地域クラブ活動に参加したい場合、市内の地域クラブ活動団体の中から、活動団体を選択することができるようになり、生徒にとって、活動の選択肢は増えるとうメリットはあります。

活動場所は、地域連携では基本的に学校のグラウンドや体育館、教室ですが、地域移行では、市内の学校施設や社会教育、スポーツ・文化などの公共施設や民間施設を借りて行う形となります。

費用負担については、地域連携では、部活動と同様に用具・交通費等の実費程度ですが、地域移行では、指導者への謝礼や保険料、活動場所の利用料などがクラブ活動会費として生じます。

会費の負担については、国は原則として受益者負担としており、保護者が地域団体に支払う形となります。地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、その競技等の特性に合わせて、任意に会費を設定することができますが、保護者の過度な負担とならないよう、活動内容や規模等を調整し、可能な限り低廉な価格設定に努めるよう国のガイドライン等で示されています。

補償については、地域連携では、部活動は、学校管理下の活動となるため、事故発生時は、原則として、災害共済給付を受けることができます。地域移行では、地域団体の活動となるため、事故発生時は、各団体が加入するスポーツ保険等で対応することになります。地域クラブ活動の運営団体・実施主体は、指導者や参加する生徒等に対し、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険への加入を義務付けるなど、怪我や事故が生じても、適切な補償が受けられるようにしておく必要があります。

地域連携と地域移行では、特に費用負担や補償といった面で特に大きな違いが見られます。

#### 10 ページ、7. 新たな地域クラブ活動とは

新たな地域クラブ活動の位置づけとしては、社会教育法上の社会教育の面を持ちながら、スポーツ基本法・文化芸術法上のスポーツ・文化芸術を併せ持つ活動となり、学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、地域のスポーツ・文化芸術振興の観点からも充実を図るものとされています。

活動したい生徒すべてが参加可能で、競技志向・技術力の更なる向上のみを目的とした活動ではないこととされています。

学校部活動と同様に休日の活動は、土日のいずれかの1日で長くても3時間程度の活動とし、1日は休養日にあてることとなります。

#### 11 ページ、8. 新たな地域クラブ活動が描くこれからの姿

これまで、学校教育の中で行ってきた部活動が地域の中のスポーツ・文化芸術活動に参加する形になることで、地域のスポーツ・文化芸術振興の観点からも様々な効果が期待されています。

まず、1点目が、学校部活動になかったようなスポーツ・文化芸術活動の場ができる可能性がある。例示としては、スケートボード、ストリートダンスなどです。

2点目が、同じ学校の生徒だけではなく、他校の生徒、高校生・大学生、地域の大人など多様な交流機会の創出につながるといった効果です。

次に、本市の現状について説明いたします。

#### 13 ページ、9. 市立中学校生徒数の推移

本市の少子化の状況ですが、平成 25 年度以降において、生徒数は、平成 29 年度の 3,945 人をピークに緩やかな減少傾向が見られます。令和 5 年度時点で大規模校と小規模校の生徒数差が出てきております。ここでいう大規模校は第五中学校の 633 人、小規模校は第八中学校の 186 人で、最大 447 人の差が学校間で生じております。

#### 14 ページ、10. 部活動数、部員数、参加率の推移

平成 31 年度から令和 5 年度までの推移を示した表となっております。部活動数、部員数、参加率については本市では、大きな変動は見られません。部活動数は、令和 5 年度は、前年度より 5 つ減っていますが、内容としては、体操部、新体操部、水泳部などです。

元々、外部のスポーツクラブ等で活動しており、学校での練習などの活動の実態はなく、大会参加のために、在籍する中学校に部活動登録していたケースです。ほかにも年度ごとに多少増減はしていますが、主に登録のみの部活動の増減によるものです。

なお、令和 5 年度から、中体連などの大会でも、種目によっては、外部のスポーツクラブ等からの参加が認められており、大会参加のために部活動登録する必要性がなくなっているため、今後、このようなケースで部活動数が減っていく事は考えられます。

#### 15 ページ、11. 部活動の設置状況と部員数（令和 5 年 6 月 1 日時点）

資料4「市立中学校部活動の設置状況と部員数」も一緒に見比べながら、説明を聞いていただければと思います。

資料4は表の左側が文科系の部活動になり、市内9校で43の部活動があり、1,176人の部員がいます。

表の右側が体育系の部活動になり、市内9校で84の部活動があり、2,029人の部員がいます。なお、運動部については、水泳や体操・新体操など、普段は外部のスポーツクラブなどで練習しており、大会参加等のために部活動登録している活動も、この表の中に含まれています。

表右下部に注意書きを記載しておりますが、運動部84部のうち、登録のみで学校での活動の実態のない部活動は28部ありますので、学校での活動の実態がある部活動は、56部ということになります。

運動部については、市内全校で設置されている部活動は、陸上競技、バスケットボール、サッカーになります。

例えば、野球については、八中や九中では部自体がなく、一中でも7人ですので、単独でチームを組むことが難しい状況となっています。サッカーについては、全校で設置されているものの、六中や八中では人数が少なく、単独でチームを組むことが難しい状況になっています。

文化部については、吹奏楽は市内全校で設置されており、美術部についても市内8校で設置されています。吹奏楽部や美術部を除く活動については、設置状況は学校ごとによってまちまちであり、1つ、又は2つ校程度の学校で設置されている活動が多数となっております。

資料3にお戻りください。

16 ページ、12. 休日の部活動の実態（令和5年度）

休日の運動部と文化部の活動の実態を表した表になります。

なお、休日の活動については、土日のうち、どちらか1日での実施となります。

運動部については、約79%の部活動で毎週活動している状況であり、休日に活動していない部活動は3.6%になります。

一方、文化部については、休日に活動をしていない部活動は約79%であり、

休日に活動している部活動は約 21%となります。なお、休日に活動している部活動は吹奏楽部のみであり、吹奏楽部を除く文化部は基本的には休日に活動を行っていない状況です。

ですので、文化部は吹奏楽部を中心に休日部活動の地域連携・地域移行について検討していくことになるかと考えます。

#### 17 ページ、13. 部活動指導における教員の実態

運動部の顧問となっている教員の部活動指導における実態を示したグラフになります。顧問が複数いる部活動の場合、一番、活動経験の高い教員に合わせて算出しています。

同じ部活動を経験している教員が顧問として配置されている部活動は約 59%、少しあるが約 11%、まったくない、ほとんどない教員が配置されている部活動は約 30%となります。

本市においては、約 30%の運動部で、専門的な技術指導を行うことが難しい教員が顧問として配置されている状況となります。

なお、文化部については、活動が多岐にわたり、専門性の判断が難しい活動が含まれているので、全体調査は行っていませんが、吹奏楽部では全学校で同じ部活動などの経験がある教員が顧問として配置されているほか、美術部についても、美術の教員が顧問として配置されている状況を確認しております。

#### 18 ページ、14. 部活動指導員・外部指導員の配置状況

平成 30 年度から令和 4 年度までの推移を示した表になります。本市においては、部活動の技術指導等で、教員に代わって、技術指導や大会等への引率を単独で行うことができる部活動指導員、身分は市の会計年度任用職員となります。また、教員をサポートする部活動外部指導員、身分は有償のボランティアとなります。この部活動指導員と外部指導員を学校からの計画申請に基づき、配置しています。令和 4 年度は、部活動指導員は約 26%、部活動外部指導員は約 37%の部活動において技術指導等に携わっています。

本市においては、地域と連携・協働の下、着実に地域連携の取組を進めてきましたが、学校によっては、顧問が専門的な指導を行うことが難しい理由などから指導員を配置したい部活動に対して、適切な地域人材が見つからないケースや指導員の転居等に伴い、継続的に専門的な技術指導を行うことができなく

なるといったケースも見られます。

#### **19 ページ、本市における課題の整理**

本市の状況を踏まえ、課題を3点に整理しております。

1点目、今後、単独で部活動の運営を継続していくことが難しいと見込まれる学校が出てきている。そのような状況が見られます。本市においては現時点では、少子化の影響が大きく出ているということはありませんが、少子化の兆しが見え始めており、今後に向けた対応はしっかり考えていかなければいけないと思われま

す。2点目、生徒が入りたい部活動が通学する学校にない。または、専門的な技術指導を行うことができる教員が顧問として配置されていない部活動があります。

3点目、地域人材の活用等との地域との連携は着実に増えているが、継続的・安定的に指導者を派遣等できる体制の構築が必要だろうと考えております。

このほかにも、運動部や吹奏楽部では、休日に毎週のように教員が部活動指導に携わっているという実態もあります。

本市においても、今後、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備していくとともに、教員が休日の部活動指導に携わらなくても活動ができるような体制を整備していくなど、教員の負担軽減につなげる取組を併せて推進していく必要があると考えております。

事務局からの説明は以上になります。

#### **【委員長】**

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

<質問無し>

#### **【委員長】**

よろしいでしょうか。丁寧にご説明いただきありがとうございました。

## 5. 委員意見交換

### 【委員長】

続きまして、次第の5、委員意見交換に入ります。

先ほどの事務局からの説明なども参考にしながら、立川市における部活動の地域連携・地域移行のあり方などについて、意見交換を行いたいと思います。

### 【A委員】

私の世代だと、ほぼ生徒全員が部活に参加するのが当たり前だったのですが、野球はメンバーが揃わず、他校と合同でやるというお話がありましたが、これは、そもそも八中のように生徒数が少なく出来ないのか、それとも、部活をしないで、塾や他の活動に行く生徒がいるということなののでしょうか。

### 【B委員】

サッカー、野球ですが、もともと、クラブチームがありまして、小学校で、少年野球クラブ、少年サッカーチームに入っていると、そのままチームに入ってしまう子は基本的に部活動に入っていない。ですので、やはり部活動する子どもが減っているという部分が一つあると思います。あとは、体を動かすことに、小学校で、慣れていない子は、やはり運動部に入っていないので、昔は当たり前のように、みんなが運動部に入っていた時代とは、若干違うところもあります。

### 【C委員】

文化振興財団では、平成22年から中学校の吹奏楽クリニック、平成25年から小学校の吹奏楽クリニックを毎年開催させていただきまして、その振興の成果として、吹奏楽が各校にあるということがとても嬉しいなと思いますが、吹奏楽クリニックにつきましては、国立音楽大学さんの協力の下でやらせていただいておりますので、この委員の中にも、国立音楽大学さんがいらしていただければ、ご意見、ご協力もいただけるのではないかと思います。また、そのあたりの架け橋を財団でさせていただくこともできるのかなと思っております。

### 【委員長】

ありがとうございます。どうしても、部活の地域移行というと、運動部活動のことがメインになりがちですが、文化部に所属している生徒の活動を充実させるということも重要ですので、またご意見頂戴できればと思います。

### 【B委員】

学校現場では、顧問がすごく疲弊している。そのようなこともあり、地域移行を検討しているのだと思うのですが、まず、部員が少ない、部がない、そういった子どもたちをどうしていくのか。地域移行ができれば一番良いのですが、それが無理であれば、合同部活動で普段から活動が出来る体制をつくっていくことを、校長会の中でも検討していき、市教育委員会と連携を取りながら、子どもたちが普段から学校間を行き来出来る体制であったり、学校間で顧問の配置調整ができる体制であったりと、そういったことをどんどん進めていくことで、まず一つ扉が開いていくのかなと。そのあと、地域移行ができるのであれば、ありがたいので、そういったことができる母体があれば、子どもたちにとっても、しっかりとした活動ができる場所ができるのかと考えています。そういった両方が動いていくことが大事なのかと思います。まずは何かを手を付けていかなければならない、という思いですので、いろんなご意見がいただければありがたいと思います。

### 【委員長】

ありがとうございます。今お聞きしていて、もしかしたら、学校という枠ではなくて、市として子どもをどう育てるのか、そういった発想の転換が必要なのかなと思いました。

### 【D委員】

この委員になるにあたり、学校の保護者の広い範囲と、一部の若手の教員に対して、部活に対する意見を尋ねてみました。

まず、若手の教員に、比較的、部活の顧問の負担がきているのかなと思いました。家庭で過ごすなどの自分の時間が確保できないという悩みを持っていら

っしやるようです。あと、専門知識がないので、どうやって指導したら良いのか分からない。一中、一小、四小などですと、地域の陸上団体などが、かなり以前から、学校に入って、指導・補助などしていますので、そういった方たちの支援を得て、なんとか乗り切っていますと、おっしゃっていました。

また、保護者からは、怪我をした時の対応ですとか、特に運動部で、小さい時から競技をやっている子と、中学校で初めてその競技に挑戦した子との間で、能力の差からいじめが発生することがあり、そういった場合、外部の指導者で、教員ではない方が、どこまで対応できるのかということに、不安を持っているという声がありました。

あとは用具類、メンテナンス費用、外部の方に対しての、専門的な指導に対する正当な報酬は払うべきではないのか、とうい意見がかなり多かったです。どうしても、日本でボランティアというイメージがありますが、先ほどの資料にも、有償ボランティアとあり、具体的にいくらかは分かりませんが、少し、しっかりとした金額の報酬を払った方が良いのではないかという保護者の意見が多かったです。

また、合同部活動の話も、先ほどありましたが、どうしても移動時間がかかるので、朝から自転車通学を許可してくれないかという話もありました。

#### 【委員長】

ありがとうございます。最近私のゼミを卒業して中学校の教員になった教え子が、「学校は楽しいんだけど、部活が辛い。微妙に強い部活で、土日が練習と試合でなくなってしまって辛い。」と言っていたのを思い出しました。あと、二極化の問題は非常に重要な指摘かと思います。1つの部活動で1つの目標だけではなく、2つ、または3つなど、子どもたちの参加の姿勢によって、目標を設定するという事は、非常に重要なのかなとお聞きしていて思いました。

#### 【E委員】

事務局からの説明でも、本市の部活動の設置状況で、多種多様な部活があり、それぞれ部員数も多いところから少ないところまでいろいろ差があり、この後の地域連携・地域移行について、全て同じような温度感で進めていけるものか、

そうではなく、重点化する中で、先ほど合同部活動の話もありましたが、どういふところにポイントを置いて着手するのか、そこでの成功例を、委員で情報共有しながら、進めていけるのかというのが、非常に悩ましいなと思っております。

今日、それぞれのご専門の分野をお持ちの委員にお集まりいただき、実際の現実解のところと、少し中期的な問題、あと、先ほど、受け手の母体の問題もあるといったご意見もありましたが、それが、「あるものなのか」、「育てていくものなのか」、「新たに創るものなのか」、そういったところも、委員の皆様のご意見をお聞き出来るとありがたいなと思って、参加させていただいております。

#### 【委員長】

ありがとうございます。本当におっしゃる通りだと思います。まず、この3年ですぐ出来ることと、あと中・長期的に考えなければならないことがどうしてもあると思いますので、そこを整理していけるといいなと思いました。

#### 【F委員】

小学校でいいますと、クラブ活動がありまして、それは教育課程内のものは特別活動という授業の一環としてやります。いろんなクラブ、例えば、卓球クラブ、音楽クラブなどありまして、教員が指導していますが、なかなか教員も全員、クラブの専門性があるわけではないので、そういった場合どうするかというと、地域の方で専門性を有する方が意外といらして、例えば地域の体育会の卓球の方が来て、教えて下さるとか、そういった活動もしています。

あとは、課外クラブ、いわゆる学校の教育活動とは切り離された、例えば野球やサッカー、本校は吹奏楽もありまして、以前は吹奏楽も教員が関わっていたのですが、今は完全に切り離して、保護者主導でやっています。学校との関わりは、施設の利用や楽器の使用などでありますが、活動そのものは保護者を中心にやっています。

先ほどお話のあった吹奏楽クリニックなども利用させていただき、地域の方々の力を借りているというのが、小学校では大きいのかなと思います。今後、中学校の部活動についても、地域の力は一つ大きな武器になるので、そのあた

りが探せるといいのかなと思っております。

**【委員長】**

ありがとうございます。是非、小学校のこれまでの知見もご意見として反映出来たらいいなと思います。

**【G委員】**

吹奏楽に話が偏ってしまっていますが、立川市内全校に吹奏楽部がある。これは、他の市ではなかなかないことで、全校が吹奏楽コンクールに出場するというのも他の市ではまずないです。

本当に吹奏楽が盛んな土場、それと国立音大があるということで、そんな土場を背景とし、吹奏楽の交流を図るために、立川市の吹奏楽交流会を立ち上げまして、そちらで活動を行っております。1年に1度のペースにはなりますが、小学校、中学校、高校、一般の方が参加しています。去年は3校、今回は校長会でもお声掛けいただいて、七中の吹奏楽部さんも含め、6校参加いただいて、非常に盛んです。

私も、小学校・中学校にいくつか指導に行っていますが、学校の先生方は毎回授業が終わったあとにすごく大変ですが、そういったものをフォローできればと思ってやっております。今、吹奏楽人口が非常に多く、経験者はかなりいるはずで、各中学校にも、顧問として、あるいは指導員として、吹奏楽経験者が何人もいらっしゃいます。同じように、地域にも経験ある方がかなりいると思います。うちもプロではなくても教えられるレベルの者はいます。

同じように、スポーツでも、地域でいろんな経験をなさった方にフォローいただいて、活動していくいくというのは、これから非常に大事かと思えます。部活動にいろいろな方の援助をいただければ良いのかなと思っております。

**【委員長】**

ありがとうございます。吹奏楽が立川市で盛んで、人材も豊富ということで、我々世代は部活動全入みたいな感じで、かなり強制的に部活動をしてきましたので、そういう意味では、今、人材はかなりいるはずですよ。どうした

らそういう人材を掘り起こしていけるか、協力していただける仲間をつくって  
いけるか、吹奏楽部の成功例からきっと学べるのではないかなと思いますので、  
どうぞよろしくをお願いします。

#### 【H委員】

感覚として、やはり部活動に参加する生徒は減ってきていると捉えておりま  
す。現実には、本校のサッカー部の人数は減っておりますし、野球部は合同チー  
ムですし、吹奏楽部はととも 50 人に達するようなメンバーではないというと  
ころで、減ってきているというのは、各校においてあるのではないかと思いま  
す。

理由は多々あるかと思いますが、一つは、部活動だけでなく、放課後の活動  
が非常に多様化してきているというのがあるのではないかと思います。部活動  
に入らなくても、例えば経済的に許すのであれば、ダンスを習いに行っている、  
別の習い事をやっている、そういうものが増えてきているのではないかと思いま  
す。

部活動の参加人数が減ってきているのが悪いことだとか、そういうことでは  
ないと捉えています。これは立川市内だけでなく、他市でもこのような現象が  
起きてきているかと思えます。吹奏楽部でも、50 人以上の編成で、いつも大会  
に出られていた学校が、少人数で都大会に出られない、全国大会に出られない、  
といった現象が起きています。そういうところも含めて、学校も部活動のあり方  
を検討していくことが必要なのかと。何もかも、部活動やっていればいいとい  
うことではなく、様々な活動があり、その子にあった、様々な取組があるとい  
うことを、我々教員も理解していかなければならない。そのように思っていま  
す。

#### 【委員長】

ありがとうございます。本当におっしゃる通りだと思います。本当に今、楽  
しいことが放課後いろいろたくさんありますし、受け皿もたくさんありますの  
で、そういったものも含めて、部活動を考えていくということはとても大切な  
視点だと思いました。

### 【副委員長】

色々な課題を抱えていると思っていますが、今、立川市でやっている、部活動指導員、外部指導員の拡充はしていかなければと思ったところです。令和7年度末までに、今やっている取組を拡充しつつ、新たに何か、もう少し手立てを打っていきっていくということも大切かなと思いました。

ただ、先ほど話を聞いていて、平日は中学校の運動部活動をやって、休日は地域クラブ活動で同じ活動をやって、ということが考えられる時に、指導者のレベル、技術レベルをどのように担保していくのかというのが、非常に難しいなと思ったところです。とりわけ、競技会を目指している子どもたちにとっては、休日の活動に参加することによって、格段に技術の差がついてしまったりしたらどうなるのか、そのあたり難しいなと思ったのが一つと、あと、教育活動の一環であることは間違いないので、そうした時に、生徒の内面、人間形成・人格形成といったところに、どこまで踏み込むことができるか。

知り合いの先生と話をした時に、その先生は、「地域移行は怖い、どこまで生徒のことを把握しているか、というのが不安だ」と言っておられました。そのあたりの担保をきちんとしないと難しいだろうなと思っているところです。

そういったことを考えた時に、従前の取組を拡充して、より良い方向にもっていくのが一つと、他の地域ではやっていると思うのですが、モデル校のようなものを作って、少しやってみるというのは、手かなと思います。それにしても、全ていっぺんにやるというわけにはいかないもので、少しずつの歩みにはなるかと思いますが、出来るとことから、粛々と、思っていたところです。

### 【委員長】

ありがとうございます。量の拡充と、質の担保についてご指摘いただいたのかなと思います。

### 【D委員】

20年ぐらい前だったと思うのですが、日本体育協会だったか、東京都水泳連盟だったか、記憶が定かではないのですが、「中学校の部活を指導しませんか」というキャンペーンの記事がありました。そこで、ホームページに登録して、

自分の地域、もしくは、指導に行ってもいいという学校を登録して、声が掛かるのを待っていてください、というのがスタートした時に、私も登録して、5年ぐらい待ったのですが、結局連絡が来ませんでした。

今とまったく状況が違って、学校もそんなに困っていなかったというのがあるのかと思うのですが、指導する能力・経験がある人が、やる気はあるのだけれども、参加する術がない、ということもあるのではないかと考えております。

#### 【委員長】

ありがとうございます。きっと、他にもそういう方はいると思いますので、何か接着剤みたいなシステムが、そんなに難しくなく出来るといいのかなと思います。

#### 【A委員】

東京都体育協会の傘下の東京陸上競技協会に、指導部というのがありまして、実際、立川市の小学校に指導部が陸上の指導を、無償だったと思うのですが、やっているような事例もあります。ですから、質の問題とやりようだと思うのですが、どこまで指導者のレベルを求めるのかによって、けっこう簡単に出来るのか、要するに競技経験のあるOBでいいのか、それとも、本当に専門知識を持っている人をコーチ・監督として迎え入れるのか、ということによって、実施する時期と期間、継続性の問題、もちろんお金の問題が出てくるのかなと思うと、どこかで線を引くという言い方はおかしいかもしれないけれども、そういうことも必要なのかなと思いました。

#### 【副委員長】

国は、有資格指導者ということについてよく言っています。先ほどお話があった内容にも関わるのですが、以前は、どこの教育委員会でもスポーツリーダーバンクというものをつくっていたかと思うんです。ただ、資格を持っている人がそこに登録していても声が掛からない。有資格者でもなかなかやりたくてもやれない、というのが現実問題だと思っています。先ほど委員長が言われた通り、そこを『繋ぐ』という考えが必要ですよ。

そうした時に、立川の場合、近隣に大学もいくつかありますので、そういったところと連携するというのとは一つかなと思います。公立学校の場合、先生は異動がありますので、先生が異動しても、出来る限りレベルを落とさないためにも、大学などの、それも研究室体制と連携すれば、それなりの担保はしてくれるのではないかと思います。学生個人との連携だと、その学生が卒業したら指導ができなくなりますので。

立川市に限ってではなく、近隣の大学のスポーツをやっている研究室の先生と連携をするというのは手かなと思っているところです。ただ、国もそれなりの資格を持った方に教えてもらうのが良いとは、常々言っているので、それに近い形で、取り組んでいかなければいけないのかなと思っているところです。

#### 【委員長】

ありがとうございます。本当におっしゃる通りだと思います。昔のことを話してもしょうがないですが、私が学生時代の部活動では、けっこう殴られたりしていて、そういうことでスポーツを語る指導者も、もしかしたら地域にはいらっしゃるかもしれないですね。それは、運動部・文化部、どちらも少し威圧的なご指導というのはあるかもしれないので、技術的な資格はないにしても、市で研修会をしていただくとか、特にハラスメントが起きないようにする、セーフティネットは敷かないと、何かあったら、せっかく協力しようと思った指導者も辛いし、もちろん子どもたちが辛いので、そのあたり並行して考えなければいけないのかなということをお聞きしていて思いました。

所定の時間に近づいてまいりましたので、このあたりで終わらせていただきます。

## 6. 今後の検討スケジュール（予定）

#### 【委員長】

続きまして、次第の6 今後の検討スケジュール について、事務局より説明をお願いします。

### 【事務局・指導係長】

では、今後の検討スケジュールについてご説明いたします。資料5 今後の検討スケジュール（予定）をご覧ください。

次回の検討委員会は、年明けの1月15日（月）13時30分から市役所302会議室で開催します。主な検討事項は、事前に委員の皆様へ、参考資料として、東京都の推進計画をお配りしていますが、それを参考に、本市としての取組の方針・方向性等をとりまとめた推進計画案の検討を予定しています。事務局で検討のたたき台となるような資料をお示ししながら、ご検討いただければと考えております。ですので、参考資料の東京都の推進計画については、次回の検討委員会にもお持ちいただきますようお願いいたします。

また、トライアル事業の実施についての報告も予定しております。先ほど、委員の皆様からもご意見ありましたが、今後の部活動の地域連携・地域移行の推進にあたって、地域の他団体と連携したトライアル的な取組の実施に向け、現在、調整をしております。このあたりについて、委員の皆様にご報告ができればと考えています。

第3回目は、3月21日（木）に開催します。

今年度につきましては、全3回を予定しており、令和5年度は立川市の方針等のとりまとめまでを進めてまいりたいと考えております。引き続き、ご参加のほどお願いいたします。

事務局からの説明は以上になります。

### 【委員長】

ありがとうございました。

今日、委員の皆様からご意見いただきましたので、次回の素案に、全て盛り込むのは無理かと思いますが、少し反映していただいて、また次の議論に進めるといいかなと思います。

ただいまの予定について、ご質問等はございますか。

<質問無し>

**【委員長】**

ご質問等もないようですので、このあたりで終わらせていただきます。

本日の議事は以上となります。

これをもちまして、令和5年度第1回立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

— 終了 —